

専門看護師の共通コンピテンシーと資質・能力				
高度実践看護師としての専門看護師とは、大学院の高度実践看護師教育課程あるいは同等の教育課程を修了し、認定機関の認定を受けて、特定分野の専門性に基づき、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指し、個人・家族・集団・地域・組織全体の医療・看護の改善・質向上を図る者をいう。				
共通コンピテンシー		定義	資質・能力	
A	エビデンスと倫理的判断に基づく 実践力	患者の尊厳を守り権利を擁護し、組織や部門において医療・ケアの質保証・改善を推進し、エビデンスと倫理的判断に基づく創造的な（実践現場に波及する）看護実践を展開できる力	A-1	対象の（生活状況を含む）包括的アセスメントを行い、各分野の専門的知識を深め、てエビデンスに基づいた的確な臨床判断を行うことができる
			A-2	対象となる人々の尊厳を守り、権利を擁護するために適切な倫理的判断と判断に基づいた倫理調整をすることができる
			A-3	複雑で解決困難なケースの看護実践を高度なケアとキュアの知識を用いて、エビデンスと倫理的判断に基づき計画・実施・評価することができる
			A-4	特定分野における専門看護師の役割や実践についてリフレクションし、自己の課題を明確にできる
B	看護の質保証・改善を推進する リーダーシップ力	専門分野のリーダーとして、組織や部門におけるケアの質保証・改善、アウトカム向上のためにチームの調整に取り組み、アウトカムマネージメントを行う力	B-1	看護実践の一連のプロセスと成果を分析し、組織分析、課題の発見、課題解決に向けて関係者と話し合うことができる
			B-2	治療・療養・生活過程における意思決定に関わる倫理的課題の解決に向けて調整力を発揮することができる
			B-3	効果的な看護実践を標準化するための新たな方略を部門や組織に提案し、ケアシステム全体の看護実践の質の向上を図ることができる
			B-4	組織内外の専門分野の看護の質向上のために、組織を巻き込み,リーダーシップを発揮することができる
C	組織的アプローチを推進し 調整・協働する力	組織や部門に変革をもたらすための改善課題の明確化、改善の程度を評価する指標、データ測定・分析、改善策の立案・実行と評価などの一連のプロセスにチームとして取り組む組織的アプローチを推進する力	C-1	保健医療福祉制度・政策の現状を理解し、組織や部門の課題を分析・評価して明確にすることができる
			C-2	組織や看護部門の変革に必要な改善課題の明確化、改善の程度を評価する指標、データ測定・分析、改善策の立案・実施・評価をすることができる
			C-3	必要な医療・ケアが円滑に提供されるように、保健医療福祉関係者間の関係性を見極め、調整・連携することができる
			C-4	（ケアコーディネータとして）ケアの改善課題に対して、多職種間を調整し協働して組織的活動のなかでリーダーシップを発揮することができる
			C-5	看護実践に関わる人々の課題を解決する力を高めるための相談支援（コンサルテーション）を行うことができる
共通コンピテンシー		定義	資質・能力	
D	効果的な看護実践を創発する 教育力	組織や部門において効果的な看護実践を導入し、組織全体の看護・ケアの質向上を図るために関係する人々を教育する力	D-1	実践現場の個々の看護職または部門全体の实践能力と課題を見極めて教育支援を行うことができる
			D-2	組織や部門の組織文化や学習ニーズをとらえ、効果的な看護実践を導入する教育企画を立案し、組織全体の看護の質向上を図ることができる
			D-3	各分野の看護実践に関連する諸理論や質の高い研究結果を理解し、（実践に活用するとともに、）組織内外の看護教育に役立てることができる
			D-4	看護実践に関わる人々をエンパワーし、ケアの質を高めるために相談支援（コンサルテーション）の方略を用いることができる
E	実践の質向上に寄与する 研究力	効果的な看護実践を標準化し、実践現場に変革をもたらす有用な研究（実装研究やアウトカムリサーチ）の理解と応用力	E-1	専門分野に関する最新の研究成果を批判的に吟味し、その内容を看護実践に活用することができる
			E-2	組織や部門の看護知識や技術を深めるための研究活動に参加し、看護職の研究支援を行うことができる
			E-3	看護実践の成果を研究的に明らかにし、看護のエビデンスの蓄積をすることができる
			E-4	看護のエビデンスを用いて部門や組織・地域・社会などの看護実践の質向上に貢献することができる
F	医療・ケアシステムを 変革する力	地域・社会の動きをとらえ、多様な医療ニーズを把握し、対応できる医療・ケアシステム構築の提案・推進する力	F-1	変化する社会のニーズを多角的にとらえ、専門分野に関する組織や社会の中の課題を明確にすることができる
			F-2	保健医療福祉制度・政策の現状を理解し、組織や地域の医療ニーズ・課題を踏まえて新たな医療・ケアシステムを検討することができる
			F-3	変革に必要なキーパーソンや関係団体を見極め、課題解決に向けた調整や協働をすることができる
			F-4	効果的なケア提供システム構築に向けて、看護の視座から研究結果や蓄積したデータを基に関係者と交渉することができる